

2018（平成30）年8月31日

生産県配置団体代表 殿
各都道府県協議会・協会長 殿

一般社団法人全国配置薬協会
会 長 塩井 保彦
配置部会長 河上 宗勝
（ 押 印 省 略 ）

2017（平成29）年度一般用医薬品販売制度実態把握調査結果について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本会運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

2009（平成21）年度から実施されている一般用医薬品販売制度の定着状況の実態調査に係る平成28年度の調査結果が、2018（平成30）年8月27日付け薬生総発0827第2号及び薬生監麻発0827第2号で、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長及び監視指導・麻薬対策課長から、当会会長あて別添写し①のとおり通知があったので、貴会会員へ周知するとともに、下記事項に留意し、引き続き、定期的に自己点検を行い、一般用医薬品販売制度の遵守徹底を図られるよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当該調査結果の詳細な報告書については、厚生労働省のホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000347227.pdf>）で公表されているので、各協議会等でご確認いただくよう、お願いします。

記

2017（平成29）年度の調査結果の概要については、別添②のとおりであり、配置販売業者については、前年度調査に続き調査対象になっていませんが、今回の調査における指摘事項として、前年度に比べ下記の項目の遵守率が低下しており、配置販売業においても、同様の指摘を受けることがないよう、一般用医薬品の適正な販売の徹底に、ご尽力をお願いします。

《主な指摘事項》

- ① 従事者の名札等による専門家の区別について、消費者にとって容易に分かり易いようにすること。
 - ・指摘割合…2016年度16.8%→2017年度20.3%
- ② 濫用等のおそれのある医薬品は、購入者の氏名・年齢、他からの購入状況等を確認し、必要と認められる数量を販売（配置）すること。
 - ・指摘割合…店舗全体：2016年度36.6%→2017年度38.7%
 - 特定販売：2016年度54.1%→2017年度63.4%

以上